

医師確保を強化し、高度専門医療を提供していくために チーフレジデント（専門研修医）の処遇改善を図ります

2021年9月1日
静岡県立静岡がんセンター

静岡がんセンターでは、がんの診療を専門とする医師を養成する複数の研修制度を運用しています。この研修制度は、①3年間かけてがん診療を幅広く学ぶレジデントコースと、②レジデントコースを終了した医師が2年間かけて、特定の診療科の高度で専門的ながん診療を学ぶチーフレジデントコースの2つがベースになっています。現在、総勢67名の医師が、これらの研修制度のもとで学んでいます。

この度、チーフレジデントコースで研修を受けるチーフレジデントの処遇改善と人材確保、働き方改革への対応を図るため、2年の任期付きではあるものの常勤待遇とすることができるといふ県の条例が可決されました。このことにより、現在、会計年度任用職員（非常勤職員）である採用1年目のチーフレジデントおよび現在募集中のチーフレジデント（今後採用試験を実施）計20名程度が2022年4月より任期付職員として採用されることとなります。

当院のチーフレジデントは、2018年度から開始された新専門医制度において専攻医の研修先が都市部に偏在していることもあり、ここ数年、減少傾向（2017年度：24人→2021年度：18人）にあります。一方、増加するがん患者さんに対して引き続き高度な専門医療を提供するため、2020年4月から常勤医の定数枠を165人から200人へ大幅に拡充しました。常勤待遇となるチーフレジデントはこの定数枠に入ることとなります。今回新たに条例を制定し、任期付職員としての採用が可能になったことで、将来、当院の中核を担う十分な人数のチーフレジデントを確保していきたいと考えております。

今後のチーフレジデントは基本的に常勤職員と同等の処遇となり、給与が年間で80万円から90万円程度増えるほか、扶養手当や住居手当などが支給されるようになります。今回のチーフレジデントの処遇改善により、医師の安定的な確保につながることを期待し、また、全国トップレベルのがん診療機能を維持することはもとより、がんゲノム医療の体制強化を図るなど、引き続き本県がん対策の中核を担って参ります。

●上坂克彦病院長からのコメント

チーフレジデントの多くは卒後 10 年目前後の医師で、一般の病院であれば中堅医師として働く年代です。今回の処遇を改善により、これまでも増して、多くの優秀な人材が全国から静岡がんセンターに集まることを期待しています。

※本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

静岡県立静岡がんセンター

マネジメントセンター 医療広報担当 TEL 055(989)5222